

第4回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会会議録

- 1 日 時 令和元年9月30日(月) 午後7時～午後8時30分
- 2 場 所 狛江市防災センター4階 会議室
- 3 出席者 委員長 渡辺 秀貴 (学識経験者)
副委員長 塚越 博道 (社会教育委員)
委 員 佐伯 英徳 (狛江市立小・中学校代表)
委 員 高橋 ころろ (PTA 代表)
委 員 佐々木 リディア (国際化推進・環境教育有識者)
委 員 半澤 嘉博 (特別支援教育有識者)
委 員 氏家 嘉代 (市民委員)
- 事務局 上田 智弘 (教育部長)
小嶺 大進 (教育部理事兼指導室長)
宗像 秀樹 (学校教育課長)
高橋 治 (学校教育課教育庶務係長)
石渡 和香子 (学校教育課教育庶務係)
加藤 花 (学校教育課教育庶務係)
- 4 欠席者 委 員 中野 育三 (市民委員)
- 5 傍聴者 2名
- 6 議 事 1. 議題
(1) 次期計画案の骨子の検討について

2. その他

7 会議概要

委員長 これより、第4回教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。前回の委員会では、「第2期教育振興基本計画の到達点及び次期計画改定に向けた方向性・課題」を議題にし、各所管課長から「計画の到達点及び次期計画改定に向けた方向性・課題」について、報告。その後、委員の皆さんからご意見をいただいた。今回の委員会では、次期計画案の骨子について検討していく。

(事務局より資料説明)

参考資料1 他自治体の教育振興基本計画の抜粋

参考資料2 第2期狛江市教育振興基本計画骨子

(参考資料1について、教育庶務係長から説明)

委員長 それでは、皆さんのご意見を伺う。まず教育理念及び教育目標は前期のものを引継ぐことで良いか。

(異議なし)

副委員長 東京都も含め、各市の教育振興基本計画をみると、教育目標の取扱いに大きな違いがある。教育目標を施策計画から一切切り離し、教育目標全体を実現させるためにどのような方針・施策を作っていくか、全体を捉えている市もある。狛江市は、第2期計画では教育目標のすべてが施策計画と連結している。教育目標を計画の中でどのように取り扱うかによって方向性が変わってくる。狛江市は、この教育目標をどのように捉えるのかを考えなければならない。

委員長 判断基準がなく、非常に難しい。今までは、前回のように教育目標からすべての施策に繋がっているのを前提としていたが、もう少し整理した方が良い。

学校教育課長 教育目標のすべてと施策計画が線で繋がっているのは非常にわかりづらい。計画は見てもらって皆さんに伝わるのが大事なので、わかりやすく、シンプルに示すということが非常に大事だと考える。

副委員長 全体の教育目標をどうやっていくのかということサンプルとしてみていくと、東大和市の考え方で、上に教育目標があり、その下に基本方針がいくつかある。その基本方針に基づいて、主な施策が入っている。調布市をみると、教育委員会で作った教育目標を実現するために、どのような基本方針を作っていくのかという視点で柱を立てている。町田市も同じような形で、教育目標全体を実現させるために4つの基本方針を掲げている。そのようにした方がやりやすい。すべてを繋げてしまうと非常にわかりにくい。今の教育目標を活かす前提で、その実現のためにどのような基本方針を作るべきなのかという考え方が良いのではないか。

委員長 他の委員の皆さんはいかがか。

半澤委員 教育理念や教育目標をどのように捉えて、具体的な施策や方針へと繋げていくのが難しいところだが、他の区市と大きく違うところで、私が1つ気になっているのは、教育理念のところ。「人権尊重」というのはどこでも書いているが、狛江市だけ「人格・人権の尊重」になっている。教育理念のところでは人格の形成という文言を人権教育に関連して入れている。このあたりは、狛江市の独自性の部分であるように思う。以前の振興計画の中でも目標に位置付けて継承してきているのであれば、教育委員会として、狛江市全体の計画として、人格を大切にしていくということが重視されてきた流れがあると思われる。このように狛江市又は、狛江市教育委員会の中での教育目標というのはこういうもので、それを実現するための具体的な方針を整理し、施策やアイデアの提案をした方が良いのではないか。

委員長 この委員会では、教育目標を実現するための方向性を議論していく。また、学校教育の充実として市が示す基本計画との連携も考えていかなければならない。

半澤委員 ここでいう充実というのは、教育目標の達成の重点方針のように読み取れるが、これは目標ということではないということが良いか。

委員長 目標ではなく、あくまでも基本方針的なもの。

副委員長 基本方針を考えると、例えば東京都の教育委員会は学校教育しか行っておらず、社会教育や文化、スポーツを所管していない。市によっては、狛

江市のようにスポーツを教育としてやっているところもあれば、やっていないところもある。狛江市の教育委員会が何をやっているかを考えていくことによって、何本の柱を作るべきなのか変ってくる。他市の基本方針は、4つか5つが多い。それに付随する施策の部分は、9から12、多いところでは15から16。いくつかの基本方針を立てて、それに付随する施策をそれぞれのところで構築していくと良いのではないか。学校教育、学校運営、社会教育、施設整備などの大きなところで整理していくと5から6個くらいになるのではないか。

委員長 基本方針として3つの教育目標実現に向かつては、何が必要なのか、どのような表現を用いることで市民の方にもわかりやすくなるのか、議論していきたい。

佐伯委員 狛江市の場合、1つの目標の中に色々な要素が入っているので、繋げていくとどうしても複雑な線になってしまう。それを考え、教育目標を大きく分けると、2つの要素が1つの目標の中に入っていて、1期の基本計画は、形としてよくできている。ただ、教育目標が3つあって、それに対する基本方針は違うと思う。これはなくし、1つの教育目標に対して、現在の求めている部分の文言修正をすると、それぞれの目標に対して方針が2つずつぐらい出てきて、さらに具体的な施策ということで、非常に形としてはわかりやすいのではないか。ただ1期は基本方針が全体をわかりにくくしている。今求められている国や都の計画、市の基本構想等も勘案し、文言整理を行った上で、1期をベースにすれば形としては良いものができるのではないか。

委員長 第1期の基本方針が方針になっていない。例えば、ここを削除する。基本施策と書いてあるところに、基本方針を置く。その方針の内容は、教育目標に即したものにしていける。あとは、それぞれの教育目標に対し2項目ぐらいを基本方針として設定する。そこには入りにくい現代的な項目もあり得る。その時に1期の枠組みをベースにするとやりにくいところがあるので、3つの教育目標と次の基本方針の部分は、必ずしも絶対的に対応するものではない。

副委員長 全体で括ってしまえば問題はない。基本施策を基本方針として読み替える時に、基本計画の中で何を重点としているのかがあるので、そこを基本方針の中に加えるという修正をすると、新しい基本方針が5個になったり、6個になったり、7個になったりする。例えば、「安心安全の学校生活」のこ

ろに基盤整備という文言が明確に打ち出されていると、それは1つの基本方針として位置付けた方が良いのではないかという議論もあるかもしれない。

委員長 教育目標3点と新しい教育課題を踏まえて、こういった考え方は基本方針の中に柱として位置付けたらどうかという提案をし、議論をするのが良いと考える。

半澤委員 例えば、「安心安全」というと交通安全や防災、安心というと不登校やいじめのない集団づくりというように非常に範囲が広い。そうすると他の施策とバッティングする部分も出てきてしまう。どのような切り口で整理していくべきか。

副委員長 「安心安全」の部分が出たら、それが基本方針だとして、それに付随する施策が「児童の安心安全」なのか「基盤整備」なのか「アレルギーの問題」なのかということはあるが、それらを踏まえ、多くの施策が出るのは良いことではないか。

佐伯委員 「安心安全な教育環境の整備」は第1期では、具体的な施策の中に入っている。かなり狭いエリアで、さまざまな事柄と繋がっている。これを基本方針にもっていくと、色々なところに安心安全は繋がってくる。何を基本方針と打ち出すのか、1つの重点施策として打ち出すのかによって、1つの項目が変わってくる。実際に学校で安心安全というと、交通安全だけではなく、給食のアレルギー対策も入ってくるし、子どもが安心して学べる学校としてのいじめや不登校にもつながってくる。「安心安全」を基本方針とすると、そのあとの広がりは大きくなるので、基本方針の1つとして打ち出しても良いのではないかと考える。

委員長 現代的な教育課題を含む、わかりやすい分け方ができると良いと考える。方針のまとまりはどんな学校教育を目指していくのか、それに対しどんな施策をしていくのか、それは学校だけではなく、家庭や地域とどう連携して総合的にやっていくか、また、それらを実現するためには環境整備が大事であることや狛江で学んだことを生涯狛江市で生きて働かせていくためにはどのような生涯学習の構えをもっているのか、それらの視点をもって3つの教育目標に迫っていけると良い。第3期では考えたということを狛江市らしい言葉で示せれば良いと思う。

半澤委員 これからの新学習指導要領の中で重要なのは、家庭や地域とどのように連携していくのか。例えば、学力向上の部分で、学校、家庭、教育委員会は何をやるのかという施策に対してそれぞれが役割を持って、1つの施策の達成に向けて連携してやっていくような計画が良いと考える。

委員長 学校や家庭がそれぞれの役割を持つということは、質の高い学校教育を推進していく上で、組み込んでいかなければならない。問題は、それをどの部署がどんな施策でやるのかということをはっきりと示すことができるかという点。教育目標の実現のために基本方針を立てたとして、重点的な取組みはこのようなものであるということを示した次の段階で、明確にどの課が関係しているのかを位置づけていけば、学校が中心のことであっても、市のどの課が関係しているのかわかるような仕組みにできる。
他にご意見ある方に伺う。

佐々木委員 まず、図の形として、縦の形式よりも横の形式の方が、何と何がリンクしているのか、市民の方にもわかりやすいのではないか。

高橋委員 第3期の骨組みをみていて、働き方改革の記載がないので、それをどこに入れるべきでは。また、教員の質の向上のための施策等が必要なのではないか。

副委員長 教職員の質の向上は、東京都との絡みもあり、難しい部分もある。狛江市単独でどのような施策ができるか。

委員長 教員の資質能力の向上は、狛江市独自でも相当力を入れてやっている。施策もたくさんあるので、それは取組み内容には入ってくるべき。いずれにしても、基本方針と施策の整合性がとれるかどうか。

氏家委員 今までの話題と少し外れるが、学校だけではなく、地域や家庭全部で子どもたちを守っていかなければならない。狛江の教育のコンセプトを示すキャッチフレーズのようなものがあればわかりやすいと思う。

委員長 そのあたりは、見せ方が大事になる。ただ、コンセプトは時代によって変わるものでもあるので、この委員会ではそのようなキャッチフレーズがあるとわかりやすいという意見が出ていたという方向で検討していただければ良いのでは。

それでは、確認する。教育目標は3つあり、それを達成する方針として学校教育が1つ目、地域家庭との連携が2つ目、安心安全を含めた子どもが生き生きと学ぶことができる環境整備が3つ目、学び続ける市民増の実現のための生涯学習の視点を4つ目として基本方針の文言調整を行う。そこに、2期で取り組んできた施策がどこに当てはまるのか、また、新しくやっていることも当てはめ、成立するかどうかの案を次の会議において皆さんに見ていただき、調整することということでよろしいか。4つの柱の視点の文言については、事務局と委員長と副委員長で相談し、整えていきたい。

では、次回日程等の確認をお願いします。

(事務局より次回の日程等確認)

委員長 以上をもって、第4回教育振興基本計画改定委員会を終了する。